報道資料



令和2年5月11日 十日町市長 関口 芳史 十日町市新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症に関する市の対応について

各報道機関の皆様には、これまでもタイムリーに情報を届けてきましたが、当面の間、 今月から、新型コロナウイルスに関する情報の発信頻度を高めるために、記者会見を月 2回開催とします。お届けできる情報が少ない回もあるかもしれませんが、イベント等 はこれから徐々に増える見込みです。引き続き、市民への情報発信にご協力をお願いし ます。

1 市の感染状況(5月10日時点)

県内:81人 市内:なし

2 国・県の動き

(1) 国

- ・5月31日までの「緊急事態宣言」延長を決定(5月4日発表)
- ・13 の特定警戒都道府県以外の県では、地域の実情に応じて、人との接触機会の7~8割の削減やイベントの自粛、施設使用の制限等の緩和が可能
- ・国の専門家会議からは「新しい生活様式」の実践を提唱

(2) 県

- ・不要不急の県境をまたぐ移動や、繁華街での接待を伴う飲食店等への外出自粛 要請を継続
- ・遊興施設や、運動・遊技施設以外については休業要請を解除
- ・5月8日に、知事と県内30市町村長による緊急共同宣言(以下4つの取組みの宣誓)を発出
 - ① 新しい生活様式の実践、県境をまたぐ往来の自粛等の徹底
 - ② 事業者・生活者支援の丁寧な周知、迅速な実施
 - ③ 医療提供体制の充実と専門家会議の設置
 - ④ 医療関係者等への感謝と人権への配慮

3 公共施設等の再開

- (1) 5月7日から順次、情報館や地区公民館での図書の貸出、クロステンなど道の 駅での販売、大厳寺高原などのキャンプ場の営業を再開
- (2) 家族など少人数での利用に限り、クロアチアピッチや吉田クロスカントリー 競技場の芝生広場を無料開放

4 経済対策

- (1) 第1弾(4月30日)
 - ・雇用維持継続の支援や休業等協力事業者への支援、水道料金の減免等に加えて、 1 人10万円の特別定額給付金など、約54億円の補正予算を専決処分
 - ・営業自粛の要請に取り組む事業者に対し、県が支給する協力金に加えて、市独自で さらに 10 万円、前回と合わせて 20 万円を支援
- (2) 第2弾(5月中に発表予定)
 - ・飲食店を中心に落ち込んだ消費を喚起する「プレミアム商品券事業」
 - ・「新しい生活様式 導入促進事業」として事業所及び住宅のリフォーム支援
 - ・積極的な観光誘客事業及び収入が減少した子育て世代や単身者を応援するための支 援
- 5 特別定額給付金(1人10万円)
- (1) マイナンバーカードによるオンライン申請
 - ・5月1日から受付を開始(同日26件振込完了)
- (2) 郵送による申請
 - ・申請書を5月7日に発送し、翌日から受付をはじめ、5月12日から給付開始 5月11日 正午時点 6,177件受付
- 6 小・中学校、特別支援学校の再開
 - ・感染防止対策を講じたうえで、5月7日から全校で授業を再開
 - ・児童・生徒に対しては、検温、手洗い、マスク着用の協力を依頼

7 医療体制

- (1) 県内
 - ・新型コロナウイルス感染者受け入れ病床の整備(2月末:134床→4月末:約400床)
 - ・軽症者向けの宿泊施設を新潟市に 50 室確保
- (2) 市内
 - ・4月17日から、市直営によるPCR検査の検体採取を開始
 - ・4月27日から、市役所内に保健師による相談窓口(コールセンター)を設置(平日、休日を問わず)
- 8 市長メッセージ
 - 「緊急事態宣言」延長に伴うお知らせ 市民の皆様へ(5月7日ホームページ発信)
 https://www.youtube.com/watch?v=5StT_WOWPGI (YouTube動画)
- 9 添付資料
 - ・「新しい生活様式」の実践例
 - ・新潟県・県内30市町村緊急共同宣言

■お問合せ先

十日町市

防災安全課 ☎025-757-3197

企画政策課 ☎025-757-3112